

アレルギー表示対象品目「くるみ」が
推奨表示品目から義務表示品目に追加されました！

新しい表示に移行するための経過措置期間が設けられています。

【経過措置期間】 令和7年3月31日まで



※ 経過措置期間が設けられていますが、健康被害防止の観点から、
できるだけ速やかに表示の切り替えをお願いします。

【アレルギー表示対象品目（特定原材料等）28品目】

義務表示品目8品目 （特定原材料）	えび・かに・くるみ・小麦・そば・卵・乳・落花生（ピーナッツ）
推奨表示品目20品目 （特定原材料に準ずるもの）	アーモンド・あわび・いか・いくら・オレンジ・カシューナッツ・ キウイフルーツ・牛肉・ごま・さけ・さば・大豆・鶏肉・バナナ・ 豚肉・まつたけ・もも・やまいも・りんご・ゼラチン

製品に「くるみ」を含む原材料及び添加物を使用している場合、
「くるみ」のアレルゲンが適切に表示されているか再確認してください。

【表示例：一括表示（義務）】

名 称	和菓子
原材料名	砂糖（国内製造）、もち米、水あめ、くるみ、しょうゆ、でん粉／トレハロース、乳化剤、（一部にくるみ・小麦を含む）

「くるみ」のアレルゲンが適切に表示されているか再確認してください。

【表示例：枠外表示（任意）】

本製品に含まれるアレルギー物質
（特定原材料8品目中）

くるみ・小麦

一括表示にアレルギー表示をした上で、
枠外に製品に含まれるアレルゲンの情報提供をしている。

↓

7品目から「8品目」に変更する必要があります。